# 上島町立保育所　入所申込書類について

次の書類を提出してください。
- ・教育・保育給付認定申請書兼入所(園)申込書
- ・家庭において児童を保育することができないことを証明する書類(就労証明書、就労状況確認書等)
- ・食物アレルギー対応の希望調査(新規入所のみ)

家庭において児童を保育することができないことを証明する書類は、次のとおりです。

| 保育を必要とする理由 | | | 提出が必要な書類 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 就労 | 会社等に常勤・パート等で勤務 | ・就労証明書 | ・1 カ月に 48 時間以上の就労が必要です。<br><br>・自営業で法人化されている場合は、就労状況を証明する書類を省略できます。 |
| | | 自営業主、自営業専従者、農業漁業、内職 | ・就労証明書<br>・就労状況を証明する書類<br>例)確定申告書の写し、個人事業開業届の写し、漁業組合員証の写し、会社のチラシやパンフレット等<br>※自営業を行っていることが客観的にわかる書類 | |
| 2 | 妊娠・出産 | | ・出産申立書<br>・母子健康手帳(表紙と出産予定日ページの写し) | |
| 3 | 保護者の疾病・障害等 | | ・病気申立書<br>・診断書や障害者手帳の写しなど | |
| 4 | 病人の看護等 | | ・介護(看護)申立書<br>・診断書、障害者手帳の写し、介護保険被保険者証とケアプランの写しなど | |
| 5 | 災害復旧 | | ・罹災証明 | |
| 6 | 求職活動 | | ・求職申立書 | |
| 7 | 就学 | | ・就学申立書<br>・学生証または在学証明の写し等 | ・1 カ月に 48 時間以上の就学が必要です。 |
| 8 | 育児休業による継続入所<br>※入所中の児童のみ | | ・就労証明書(育休期間、復帰日の記載が必要) | |